

構成国との権限関係・ヨーロッパ法規範の存在形式

濱本 正太郎

I. 構成国との権限関係

「黙示的権限」理論

国際司法裁判所 国連損害賠償事件勧告的意見(1949)

EC 裁判所 判例 39

権限拡大への歯止め 判例 39、40

配分される権限の性質

廃止された権限

共同体の排他的権限

非排他的権限(競合権限・共有権限)

l'acquis communautaire EU 条約 2 条

なぜ acquis は譲ることができないのか

補完性原理 EU 条約前文・2 条、EC 条約 5 条

補完性及び比例制原理適用に関する議定書

実際にどの程度意味を持つのか?

UK v. Council, C-84/94 [1996] R. I-5755

健康・安全を理由とする労働時間規制 理事会命令 93/104

Germany v. Parliament and Council, C-233/94 [1997] R. I-2405.

銀行預金保証制度に関する理事会命令 94/19

Netherlands v. Parliament and Council, C-377/98 [2001] R. I-7079.

バイオ発明特許に関する理事会命令 98/44

脱退可能性

II. 法規範の存在形式

基本法

派生法 EC 条約 249 条 regulation 規則・directive 指令(命令)・decision 決定

派生法の種類の選択

条約規定による 例、EC 条約 40 条

種類が明示されていない場合 例、41 条・42 条

法的根拠の重要性

判例 15 実体的制約

判例 17 手続的制約